

第3回 松江市ガス事業経営検討委員会

平成18年5月25日(木)

午後1時30分から

島根県市町村振興センター

大会議室

【上村課長】 開会の挨拶

【谷局長】 挨拶

【委嘱状交付】 新委員へ委嘱状を交付

【新委員挨拶】 鈴木委員、森安委員の紹介と挨拶

【事務局の紹介】 ガス局の組織改編に伴い変更となった事務局の紹介

【設置要綱の確認】 松江市ガス事業経営検討委員会の設置要綱改正内容の確認

【飯野会長】 松江市情報公開条例に基づく委員会の公開等の確認

【飯野会長】 事務局より資料の確認

【上村課長】 配布資料は以下のとおり。

資料1 「公営ガス事業民営化手法別比較」

「公営ガス事業民営化実施状況」

参考資料

【飯野会長】 今後検討する課題は3つ。第1は長期的な需要予測に基づく経営シミュレーション、第2は、それを民営化手法別に当てはめた場合のケーススタディ、第3は、民営化手法別のメリット・デメリットの分析。今回の第3回委員会では、3つ目の課題の民営化手法のメリット・デメリットについて他地域の事例などを参考に検討し、民営化手法の絞込みを行う。

【上村課長】 配布資料の説明

【飯野会長】 説明資料についての質疑

【森安委員】 これまで行われた民営化の手法はほとんどが事業譲渡であるが、先行事例において何か問題はなかったのか。

【上村課長】 自治体ごとにやり方はいろいろあるが、説明や基本条件提示が不十分でスムーズにできていない会社があることは聞いている。今回はスムーズに譲渡できた長野県と篠山市の例を紹介した。

【飯野会長】 佐賀ガスでは何か問題があったようだが。

【谷局長】 調べていないので詳細は分からないが、佐賀市側と譲受会社の間で、熱量変更の実施による料金値上げや老朽管についての認識の違いがあり、問題が起きていると聞いている。

【飯野会長】 民営化手法の問題ではなく、民営化のプロセスにおいて詰め作業が甘かったということか。

【谷局長】 それもあるかもしれない。譲受会社の中に都市ガス事業者が入っていないので、熱量変更事業の経験も無く、その財務負担についての認識にずれ違いがあったのかもしれない。

【鈴木委員】 佐賀ガスのプロセスの問題は松江にとっても重要な教訓。

【佐伯委員】 資料4 ページ目の株式会社化方式について質問。第1は、株式の額は、新会社への出資額と事業譲渡額そして債権譲渡額を足したもので、それが株式譲渡額と等しいと考えてよいか。第2は、出資や事業譲渡のタイミングと地方債の繰り上げ償還のタイミング、事業譲渡のタイミングはどうなるのか。

【上村課長】 1点目については改めて調査する。2点目については市が企業債の借り手でなくなれば、その時点ですぐに全額返済しなければならない。

【安井局次長】 株式の額をいくらにするか、また市として幾らか株式を持つというのは、話し合いで決めていく部分である。

【佐伯委員】 起債部分は繰上げで償還しなければならないのか。

【安井局次長】 繰上償還で返さざるを得ない。

【利弘委員】 長野県と篠山の例では従業員の引き継ぎはどのように行われたのか。

【安井局次長】 篠山市は、すべて市に引き揚げていると思う。長野県は譲受会社に出資しており3年間は職員の派遣が可能なので、全員ではないが一部職員を派遣している。

【谷局長】 当初は県の企業局から30人ほど派遣されていた。

【利弘委員】 特に、要らなければ採らなくてもよいのか。出資しているから派遣できる。仮に新会社でやれるならばもとの従業員は引き揚げられる。そして他に異動することになるのか。

【安井局次長】 そうなる。

【鈴木委員】 従業員の引き揚げなどを考慮すると、長野県では地域経済への波及効果で、どの程度の雇用効果があったと考えられるのか。

【上村課長】 新会社としては県が運営していたときよりも事業展開が幅広くなっており、元東京ガスの職員も含めて大きくなったと聞いている。

【鈴木委員】 県庁内での異動や削減は別にして、新会社として雇用効果があったと考えていいか。篠山市も同じか。

【上村課長】 同様である。

【鈴木委員】 役所に引き揚げた人員がどうなるかは役所で別途対応を考えるということか。

【上村課長】 市全体で人員配置の対応をとる。

【鈴木委員】 事業譲渡方式をとった場合、職員の身分と扱いはどうなるか

【上村課長】 出資しなければ市職員のまま新会社に在籍できないので、市が何人引き取るかという問題が出る。職員はガス事業についての知識を持っているので、その知識と職員の身分保障が譲渡後何年間は非常に難しい。

【飯野会長】 ガス局の職員は43名ですが、完全譲渡してしまった場合、現在の行政改革下でその職員の行き先を短期間に確保するのは現実問題としてはかなり難しいのではないかな。

【谷局長】 現実問題として厳しい。

【利弘委員】 場合によっては人員整理の可能性もあるのか。ノウハウの移転問題とは実のところ人員整理を避ける理由と考えてよいか。

【上村課長】 ノウハウの問題も1つの要因である。

【利弘委員】 ノウハウの移転よりも人員整理を避ける理由として重要なのか。

【上村課長】 お客さまの視点で保安ということを考えれば、ノウハウの問題も大きなウエイトを占める。

【利弘委員】 長野県と篠山の例でも実質では人員減になっているのではないかな。そう考えると譲渡方式でも雇用のことは大事な問題点ではないかな。

【安井局次長】 譲渡会社に都市ガス事業の経験が無い場合、事業の引継ぎには大変な労力と人員の過渡的な経過措置が必要になる。問題となる事柄については、できる限り譲渡条件の中に細かく盛り込み、整理をしていくべきである。

【飯野会長】 民営化の方法については6通りほどあるが、譲渡方式、株式会社方式以外の方法がこれまで採用されてこなかったのはなぜか。

【安井局次長】 株式会社化方式は法律面での可否が不透明で、現状では難しい。地方独

立行政法人は、公営企業との大きな違いが見えない。フランチャイズは、行政側の視点で民営化の理由を考えたときに、引っかかる点がある。事業譲渡方式については、自治体の状況等に合わせたいろいろなやり方ができるので、数多く採用されていると考える。

【谷局長】 全国で民営化が進んだ理由として、小さな自治体では熱量変更事業に対応できないということがある。今後、熱量変更事業が完了した事業者が民営化される場合、また違った方式が出てくるかもしれない。

【飯野会長】 次回は事業譲渡方式を中心に経営シミュレーションを検討し、松江の実情を考慮したうえでの民営化方式の具体的内容について検討する。

〔異議なし〕

【飯野会長】 委員から事務局に要望はあるか。

【佐伯委員】 第2回資料の中の「最近のガス公営事業者の民営化事例」という一覧表に、先行事例の譲渡価格が記載されているが、その価格設定の具体的根拠がわかりにくいので調べて欲しい。

【上村課長】 譲渡価格の根拠については、できる限り調べてみる。

【谷局長】 場合によっては、部分的に非公開の必要も出るかもしれない。

【安井局次長】 委員の皆さんにはいろいろな立場から参加頂いているので、参考のため次回の委員会で、それぞれの立場から事業譲渡についてどうすればいい形になるか、意見等を聞かせて頂きたい。

【飯野会長】 第4回委員会は日程調整の結果、7月28日に開催